

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

4 廃校活用施設によるまちづくり促進事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮城県柴田郡川崎町

3 地域再生計画の区域

宮城県柴田郡川崎町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

川崎町人口ビジョンによると、町内の人口は2010年で9,978人であるが、2040年には6,931人まで減少することが見込まれており、さらに高齢化率においても2010年で29.1%でしたが、2040年には44.2%まで増加することが見込まれております。このことから、少子高齢化が急速に進行していると言え、各廃校施設がある地域はさらに顕著です。小学校が廃校となり、賑わいが失われつつある地域を、いかに廃校を活用して賑わいを創出するのが課題です。今までは、各廃校で情報発信を行っており、効果が限定的でありましたが、情報を集約して情報発信を行い、効果を大きくしていく必要があります。連携していくためには、情報等を集約する組織や運営する人材・ノウハウが必要です。

4-2 地方創生として目指す将来像

川崎町では少子高齢化を背景に、平成24年3月に4つの小学校が廃校となり、その後これらの廃校施設の利活用について、各地域でも検討が重ねられました。しかしながら、具体的な活用にまで至らず、平成28年2月に地域内外に向け活用プランを募集したところ、民間企業等4社が各廃校の利活用プランを提案し、平成29年5月より各々異なるテーマで各施設を活用することとなりました。一斉に廃校となった4つの学校を同時に活用、しかもそれぞれ特色となる事業を展開している事例は少ないこともあり、メディアに取り上げられたり、県内外の行政視察を受け入れたりしています。

現在各事業者が独自に展開している事業に対し、当該事業で横串を刺すことにより、集客促進・売上向上に繋がる取り組みができるだけでなく、廃校を活用した観光コンテンツ、さらには当該事業で設立する協議会と、先行して実施している地方創生事業、『地域おこし協力隊』を活用した移住・起業

事業と連携を図ることにより、【まちづくり】を持続的に発展させていくための人材育成をはじめ、【まちづくり】に関するシンクタンクの役割を果たすべく取り組んでまいります。

そのためには、事業者同士の連携を強固にし、新たな商品・サービス（特産品や観光周遊コースの設定等々）の開発を推進していくと共に、町内外に向けたプロモーション活動が必要であると考えております。

これら事業を《オール川崎》で取り組むことにより、将来的な《まちづくり》に対する醸成や定住促進に繋がると確信しております。

本事業は、人口減少による地域力の低下が課題である川崎町にとって、昨今の社会課題となっている「廃校」の活用施設を地域資源と捉え、持続可能な廃校活用事業を推進していくことで、関係機関等がWin-Winになるだけでなく、シティプロモーションにまで発展させ、川崎町全体の地域力向上を図るものです。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	2019年度 増加分 (1年目)	2020年度 増加分 (2年目)	2021年度 増加分 (3年目)	KPI増加分の 累計
各廃校の年間利用人数	25,000人	2,500人	3,000人	4,000人	9,500人
視察ツアーの年間利用人数	0人	50人	100人	150人	300人
アンテナショップの売上額	0円	0円	1,500千円	3,000千円	4,500円

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

少子高齢化などにより、廃校となり地域の活力が低下している地域に、新たなひとを呼び込むことや、現在実施している移住・起業事業と連携を図ることにより、新たな相乗効果を生み出し、町全体に活力を与えることを目指す。

さらに、廃校事業者がまちづくりを持続的に発展させていくための実施機関やまちづくりに好循環を生み出し続けるための人材育成に取り組む。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

宮城県柴田郡川崎町

② 事業の名称：4 廃校活用施設によるまちづくり促進事業

③ 事業の内容

本事業は、4つの廃校活用事業者及び川崎町で協議会を設立し、本協議会が中心となって推進していきます。事業内容は、各事業者が合同で開発する商品・サービスの明確化及び情報の一元化や、ニーズ・課題の整理、ブランド構築に向けたプロモーション活動やテストマーケティング活動、視察や観光促進に関する仕組みづくり、廃校の遊休スペースの活用促進、事務局体制の構築などを推進していきます。将来的には、本協議会が各種コーディネート機能を持ち、川崎町の各種施設と連携した独自事業を構築していくことによって、各廃校事業の経営力を向上させるだけでなく、先行して実施している「地方創生事業」とも連携し、「まちづくり」を強力に推進するためのシンクタンク機能を持ち合わせた協議会に育成していきたいと考えています。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

「川崎町旧小学校活用事業者連絡協議会」の運営は、受け入れた視察料で得た収入で確保される。また、当協議会の運営は、各廃校の職員が担うことによりスムーズな運営を目指す。

【官民協働】

「川崎町旧小学校事業者連絡協議会」の運営は、当初は行政の主導で行う予定だが、将来的には当事者である各廃校活用事業者が自立した組織として運営していく。協議会の企画発案も各廃校事業者が中心となり行うが、行政は情報発信や各種団体等との調整を行う。

【政策間連携】

廃校活用事業が活性化し、地域に賑わいが生み出されることにより、移住者の増加や町内起業家との新たな事業展開を生むことができる。

【地域間連携】

東北で唯一の政令市である仙台市のレジャースポットである当町と、宮城県への観光の窓口である仙台市が「仙台市・川崎町広域行政連絡協議会」を形成しているメリットを最大限発揮することで、当町と仙台市とで連携して取り組める。

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））
4-2の【数値目標】に同じ。

- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

川崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員（産・官・学・勤・労・言）を中心とした検証委員会等において、PDCAサイクルによる検証を実施。

【外部組織の参画者】

川崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員・産：川崎町工場連絡協議会長・官：国営みちのく杜の湖畔公園事務所長・学：柴田農林川崎副校長，尚絅学院大学教授（連携協定締結先）・金：七十七銀行川崎支店長・労①：町内書店経営者 ②町内農家&農家レストラン経営者・言：雑誌「りらく」（仙台市：タウン誌）編集員

【検証結果の公表の方法】

検証後、速やかに当町HPで公表する。

- ⑦ 交付対象事業に要する経費

・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 39,000千円

- ⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から2022年3月31日（3ヵ年度）

- ⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から2022年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

5-2の⑥に掲げる【検証結果の公表の方法】に同じ。